

第2回 十和田市災害警戒対策本部会議

日時：令和4年5月11日（水）午前9時

場所：十和田市役所本館3階 庁議室

次 第

1. 開 会

2. 案 件

- (1) 令和4年5月9日に発生した林野火災（大字法量夏間沢地区）に係る経過及び本日の対応について

3. そ の 他

4. 閉 会

十和田市災害警戒対策本部の参集機関

機関等の名称		備考
十和田市	市長	
	副市長	
	教育長	
	総務部長	
	企画財政部長	
	民生部長	
	農林商工部長	
	建設部長	
	上下水道部長	
	教育部長	
	議会事務局長	
十和田地域広域事務組合消防本部 消防長		
陸上自衛隊八戸駐屯地第101高射特科隊		オブザーバー
林野庁東北森林管理局三八上北森林管理署		オブザーバー
青森県	危機管理局防災危機管理課	オブザーバー
	上北地域県民局	オブザーバー
青森県警察十和田警察署		オブザーバー
東北電力ネットワーク（株）十和田電力センター		オブザーバー

広域

- ① ② ③ ④ ⑤ ⑥ ⑦ ⑧ ⑨ ⑩ ⑪

- 1
2
3
4
5
6
7
8
9
10
11
12
13
14
15
16
17
18
19
20



令和4年5月10日
消 防 保 安 課

十和田市法量夏間沢で発生した林野火災に係る対応方針について

1 経緯

〈火災の状況〉

- ・ 9日 11:50 覚知 (火災当初の延焼範囲は約200m×200m=4ha)
- ・ 10日 約15ha (目算値)

〈人災の状況〉

- ・ けが人等の情報なし

〈要請の状況〉

- ・ 9日12:20 県防災ヘリ「しらかみ」緊急運航要請
- ・ 9日13:32 岩手県防災ヘリ「ひめかみ」緊急運航要請
- ・ 9日20:00 自衛隊災害派遣要請

〈本部設置等の状況〉

- | | | | |
|--------|-----|-------|----------------|
| (十和田市) | 10日 | 6:00 | 十和田市災害警戒対策本部設置 |
| | | 9:00 | 第1回本部会議 |
| | | 19:00 | 第2回本部会議(予定) |
| (県) | 10日 | 6:00 | 県災害警戒本部設置 |
| | | 9:30 | 県災害情報連絡員会議 |

〈活動結果〉

- ・ 9日 しらかみ 16回散水
ひめかみ 17回散水
地上隊、出動車両8台、出動人員約40名
- ・ 10日 しらかみ 11回散水→9:58活動終了→点検
ひめかみ 9回散水→11:36活動終了→帰投・点検
自衛隊ヘリUH-1(八戸(UH911))9回散水→活動終了
UH-1(八戸(UH866))27回散水
UH-1(仙台(UH886))6回散水
UH-1(仙台(UH907))7回散水
地上隊 出動車両11台、出動人員約50名体制(ローテーション)

2 5月11日の対応方針

(1) 天気

晴 風向・風速 (6時) 南西、4m (9~12時) 東 4~6m

(2) 消火活動方針

●航空

- ・三沢基地所属の CH-47 を投入
- ・防災ヘリしらかみの運航再開

①CH-47

- ・場外離着陸場は高森山運動公園
- ・3回に分けて消火活動を実施
 - 1回目 0520-0750
 - 2回目 0940-1210
 - 3回目 1350-1600

②UH-1

- ・場外離着陸場は十和田湖総合運動公園
- ・3機で運用予定

③防災ヘリ「しらかみ」

- ・日の出 (4時30分) 以降、上空偵察と広報活動 (CH-47 と運航調整)

④他県の防災ヘリ

- ・点検等により運航調整困難の状況

●地上隊

- ・消防隊員及び消防団員計50人体制のローテーションにより、引き続き延焼拡大防止に努める

(3) 調整事項

調整済み

- ・取水は十和田湖 (御影石より) 北側
- ・国道102号は十和田湖北側を通行止め (県土整備部)
- ・国道103号は蔦トンネル上を通過することにより通行止め回避
- ・その他市道は警察が通行規制
- ・CH-47は大幌内牧場の西側を飛行
- ・市民への注意喚起は「しらかみ」が上空から周知
- ・蔦温泉への注意喚起 (観光)
- ・その他関係機関へは、県から周知

調整中

- ・十和田湖高原ゴルフクラブへの周知 (利用客への注意喚起) について、十和田市において実施して頂くよう協力依頼 (対策G成田GMから十和田市福澤室長へ伝達)

林野火災（大字法量夏間沢地区）の状況写真(5月10日)

青森県危機管理対策監撮影

資料 2

17 : 30頃

14 : 00頃



林野火災（大字法量夏間沢地区）の状況写真(5月10日18：00頃)

資料3

東北森林管理局三八上北森林管理署撮影



十和田市法量夏間沢地区林野火災について

令和4年5月10日 19:00 現在

1. 関係機関との情報共有

【東北電力ネットワーク(株)十和田電力センター・八戸電力センター】

①ドローン活用等により現地の設備状況を確認(5/10)

- ・現場から1. 数キロ市街地側にある民家における電力関係設備に被害はなし
- ・国道 102 号沿いの低圧線についても被害なし

②送電線の保安停止を実施(5/10)

他県にまで影響を与える大規模送電線について保安停止を実施(17:58 切離し完了)。仮に延焼による被害が生じた場合でも大規模停電等は生じさせないための措置。

【陸上自衛隊】

①大型ヘリ CH-47 チヌーク(三沢航空自衛隊)の運用について(5/11)

- ・5:20 から 16:00 まで消火活動予定
- ・大型ヘリの飛行経路上で、通行止めを実施する必要がある箇所が存在するため、安全確認後活動を実施する予定(約10時間程度)。

【十和田警察署】

①交通規制について(5/11)

大型ヘリ飛行ルート直下について、交通規制を実施予定。

- ・国道 102 号 平川市滝ノ沢～十和田市惣辺
- ・市道湯ノ内高原線
- ・黒森山林道 熊野沢林道分岐点～十和田湖高原ゴルフクラブ

【十和田地域広域事務組合消防本部】

①活動状況(5/10)

- ・防災ヘリ「しらかみ」13 回散水
- ・防災ヘリ「ひめかみ」20 回散水
- ・自衛隊ヘリ 3 機 延べ 60 回散水
- ・消防団 使用車両 14 台 延べ 52 名
- ・常備消防 給水班 ポンプ車4台 14名
消火班 延べ 53 名 ジェットシューター 110 回使用
- ・延焼範囲の燃え止まりから 東側 有備集落まで約 1.5km、北東 山谷集落まで約 2km まで近づいているが、初日と比べ延焼範囲は、比較的狭い状況となっている。
- ・焼損範囲は、25ha 程度と思われる(確認が必要)。
- ・東側民家への被害が生じないようにポンプ車及び人海戦術による消火活動を実施
- ・西側から北側について、延焼が拡大

②活動方針(5/11)

- ・消防団 40～50名
- ・常備消防 給水班 ポンプ車3台 11名
消火班 ポンプ車4台 16名
- ・4:30 現地本部設置
- 5:00 防災ヘリ「しらかみ」に上空偵察を依頼
- 5:30 消防職員集合
- 6:00 消防団員集合

【三八上北森林管理署】

- ①ドローンによる調査2回(5/10)
- ②ドローンによる調査予定(5/11 4:30)
- ③ジェットシューターについて、50個程度貸出可能

【上北地域県民局】

- ①道路の交通規制について(5/11)
5:20 から全面規制の予定。一般の方へは「青森みち情報」において情報を提供

【青森県防災危機管理課】

- ①現場状況(5/10)
指揮本部からすぐ上の場所は、ほぼ鎮火。西側凹地から北について、監視をする必要がある。
- ②青森県の対応方針等
 - (1) 経緯
 - 〈火災の状況〉
9日 11:50 覚知(火災当初の延焼範囲は約 200m × 200m = 4ha)
10日 約15ha(目算値要確認)
 - 〈人災の状況〉
けが人等の情報なし
 - 〈本部設置等の状況〉
10日 6:00 県災害警戒本部設置
9:30 県災害情報連絡員会議
 - 〈活動結果〉
10日 防災ヘリ「しらかみ」11回散水 → 9:58活動終了 → 点検
防災ヘリ「ひめかみ」9回散水 → 11:36活動終了 → 帰投・点検
自衛隊ヘリ UH-1(八戸(UH911))9回散水 → 活動終了
UH-1(八戸(UH866))27回散水
UH-1(仙台(UH886))6回散水
UH-1(仙台(UH907))7回散水
地上隊 出動車両11台、人員約50名体制(ローテーション)

(2) 対応方針(5/11)

〈消火活動方針〉

●航空

- ・三沢基地所属の CH -47 を投入
CH-47 3 回に分けて消火活動を実施
UH -1 3機で運用予定
- ・防災ヘリ「しらかみ」の運航 再開
日の出 (4:30)以降、上空偵察と広報活動 (CH -47 と運航調整)
- ・他県の防災ヘリ
点検等により運航調整困難の状況

●地上隊

消防隊員及び消防団員計50人体制のローテーションにより、引き続き延焼拡大防止に努める

③ 調整事項

調整済み

- ・UH-47 の取水は、十和田湖 (御影石 より)北側で行い観光に影響がないように実施
- ・国道 102 号は、十和田湖北側を通行止め (県土整備部)
- ・国道 103 号は、鳶トンネル上を通過することにより通行止め回避
- ・その他市道は、警察が通行規制
- ・CH -47 は大幌内牧場の西側を飛行
- ・市民への注意喚起は「しらかみ」が上空から周知
- ・蔦温泉への注意喚起(市観光)
- ・その他関係機関へは、県から周知

調整中

十和田湖高原ゴルフクラブへの周知 (利用客への注意喚起)について、十和田市において実施していただくよう協力依頼

2. その他

5月11日(水)9:00、第2回十和田市災害警戒対策本部会議を開催

令和4年5月10日

観光事業者各位

十和田市農林商工部商工観光課

(緊急) 道路情報の全面通行止めに関するお知らせ

令和4年5月9日(月)午前11時半頃に十和田市大字法量字夏間沢で発生した林野火災の山火事消火作業のため別紙のとおり道路を緊急で全面通行止めにする事となったことをお知らせします。

〒034-8615 十和田市西十二番町6-1
(夜間問い合わせ先)【午後9時～午前8時半】
電話 0176-51-6703 (防災危機管理室)
(観光事業に関する事)【午前8時半～午後5時15分】
電話 0176-51-6771 (商工観光課観光係)

道路情報

令和4年5月10日(火) 19:00現在

内容	(緊急) 全面通行止め
原因	山火事消火作業のため

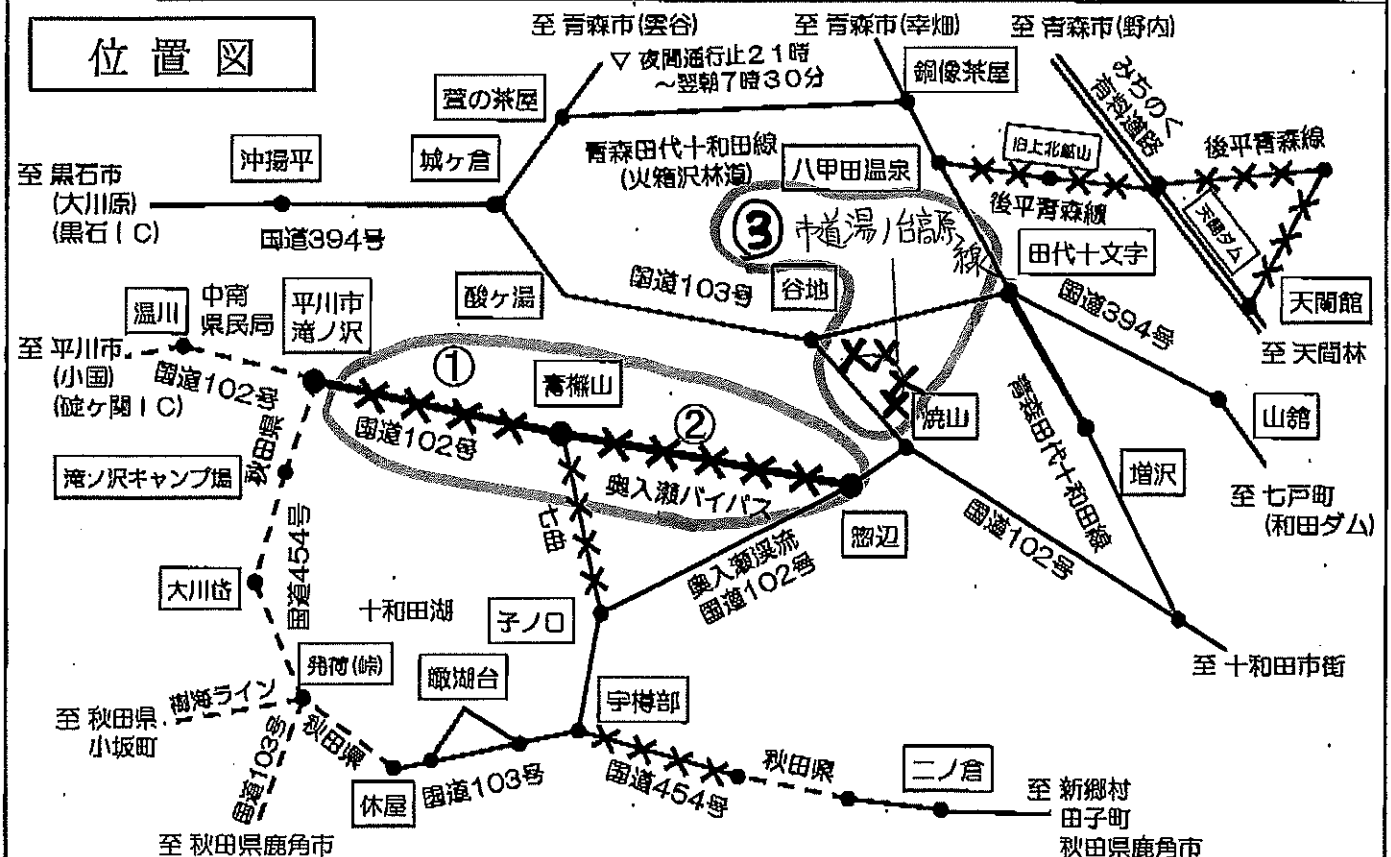
期間・路線名・区間

【令和4年5月11日(水) 5時20分～16時まで】

朝5時20分 通行止め開始

- ① 国道102号 平川市滝ノ沢～十和田市青撫山 L=12.6Km
- ② 国道102号 十和田市青撫山～十和田市惣辺 L= 7.1Km
- ③ 市道湯ノ台高原線

位置図



上北地域県民局 地域整備部

〒034-0093 十和田市西十二番町20番12号

電話：0176-22-8111(代表)